

あなたの禁煙チャレンジを応援します

喫煙は、肺がんになるリスクを高めます。市では、禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成します。

- 対 象** 次の全ての要件を満たす方
- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民(治療開始前の方)
 - ・禁煙外来治療の受診が初回受診の方
 - ・市税および国民健康保険税の滞納がない方

助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

申し込み 受診前に行田市電子申請・届出サービスから申込みまたは申請書を直接健康課

問い合わせ 同課(内線362・363)

5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動週間です

大麻の不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

問い合わせ 同保健所 ☎0480—61—1216

6月1日～7日はHIV検査普及週間です

HIV感染症は早期発見、早期治療、予防が大切です。保健所では無料・匿名でHIV検査を実施しています。HIV以外の一部の性感染症の検査も無料で受けることができます。申し込み方法など詳しくは、ホームページをご確認ください。

問い合わせ 加須保健所保健予防推進担当 ☎0480—61—1216



埼玉県ホームページ

若年者在宅ターミナルケア支援事業をご利用ください

市では、末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう若年者の在宅サービス利用料の一部を助成しています。

- ▶対 象** 次の全ての要件を満たす方
- ・市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方
 - ・18歳以上40歳未満で、他の制度で助成や給付を受けていない方
 - ・末期のがん患者で、在宅生活の支援および介助が必要な方
- ▶助成対象** ・訪問介護サービス ・訪問入浴介護サービス
・福祉用具の貸与 ・福祉用具の購入

風しん予防接種の期限を延長しました

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で令和7年3月31日までに抗体検査を行い、「陰性(予防接種が必要)」と結果が出た場合に公費で予防接種できる期限を令和9年3月31日まで延長しました。

問い合わせ 健康課(内線361～364)

禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、「世界禁煙デー」です。世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定したもので、日本では5月31日～6月6日を「禁煙週間」としています。

市では、この間、忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙の普及啓発活動の推進を図ります。

日 時 5月31日(土)～6月6日(金)の日没から午後10時まで
問い合わせ 健康課(内線361)

暑熱順化で暑い夏を乗り切ろう

熱中症は、6月ごろから増え始めますが、気温が高くなる前の対策ができます。

暑熱順化

暑い日が続くと、体は次第に暑さに慣れていきます。消防士は春先から暑熱順化トレーニングを行い、夏の猛暑に備えています。

<暑熱順化トレーニング(例)>

【屋外】ウォーキング、ジョギングなど

【屋内】筋肉トレーニング、ストレッチ、入浴など

熱中症特別警戒情報

令和6年度から県内観測地点全てにおいてWBGT(暑さ指数)が35以上になった場合に熱中症特別警戒情報が発令されます。発令時に休憩ができるクーリングシェルター(※)を市内施設に順次設置していきます。

※クーリングシェルター…冷房が効いた一時的に暑さを凌ぐための施設。

問い合わせ 健康課(内線361)



市ホームページ

▶助成金額

- ・訪問介護サービス、訪問入浴介護サービスおよび福祉用具の貸与の利用料合計額の9割に相当する額(1カ月当たり上限72,000円)
 - ・福祉用具の購入費用(1回限り上限90,000円)
 - ・申請時に必要となる意見書の作成料の相当する額(1回当たり上限5,000円)
- ※利用者がサービス利用料などの全額を支払い、その後、市への申請・審査を経て、助成金を支払います。

▶そ の 他 助成対象などの詳細は、事前に健康課にお問い合わせ下さい。

▶問い合わせ 同課(内線363)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 5月23日(金)午前9時30分～11時

内 容 お子さんの体重測定や育児相談

対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 5月20日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 5月21日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 5月16日(金)午前9時30分～11時30分

対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター ☎579—8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 5月23日(金)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 市役所2階201A会議室

内 容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康などについての相談

問い合わせ 健康課(内線361～364)

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553—2003

・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080—1391—8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2—3—17 TEL: 579—8033

おとなの健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2—5 TEL: 556—1111
(内線361～364)

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
5月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
5月25日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
6月1日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
6月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

令和7年度のがん検診

検診期間 6月2日(月)～令和8年2月28日(土)

健(検)診の種類

【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィー)

【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィー)

受 診 料 無料※個別検診の胃がん(内視鏡)を除く
申し込み 個別検診は5月20日(火)から受診する医療機関に予約。集団検診は6月9日(月)から予約専用ダイヤル(0120—973—493)に電話するか、市のホームページから申し込み

そ の 他 対象者には5月下旬ごろに受診券を郵送します。

問い合わせ 健康課(内線361～364)



市ホームページ